様式２

審 議 速 報

協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和４年度第２回 埼玉県大里地区福祉有償運送市町共同運営協議会
開催日時	令和４年１１月１７日 （金） 午後１時３０分から午後３時３０分まで
開催場所	熊谷市立緑化センター　２階　研修室
出席者 **※会長等◎** **副会長等○**	【住民等の代表】○片岡善生、古郡真奈 【福祉有償運送者代表】平野貴洋 【タクシー事業者団体代表】清水保人、根岸真治、飯塚光弘 【学識経験者】◎清水海隆、 【埼玉県職員】石井健一、戸﨑裕太 【市職員】茂木典夫、浅田朱美
	欠席、委任状提出 【住民等の代表】岡本安明、【埼玉運輸局】須藤まゆみ 【市職員】角田真一（※） ※委任状の提出あり
	【傍聴人】１名
次回開催予定	令和４年１２月２３日（金）
問い合わせ先	熊谷市福祉部障害福祉課(市役所本庁舎１階) 電話　０４８－５２４－１１１１　内線２８８ FAX　０４８－５２４－８７９０ メールアドレス　shogaifukushi@city.kumagaya.lg.jp
内容	１　議題 ⑴　自家用有償旅客運送に係る更新登録申請について（６団体） ●特定非営利活動法人　みのりの里 特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。 ●特定非営利活動法人　フレンズクラブ 特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。 ●社会福祉法人　埼玉療育友の会 特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。 ●特定非営利活動法人　Ｋファミリー 特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。 ●特定非営利活動法人　みどりの里 特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。

	●特定非営利活動法人　さつき寮 特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。 ⑵　軽微な変更について ８団体から軽微な変更届があり、特に指摘はなく協議が調いました。 ①　社会福祉法人　埼玉療育友の会 車両１台増 ②　特定非営利活動法人　自立生活センター遊ＴＯピア 車両４台減 ③　特定非営利活動法人　みどりの里 代表者変更、車両１台増１台減 ④　社会福祉法人　寄居町社会福祉協議会 代表者変更 ⑤　特定非営利活動法人　緑と文化と福祉の街 車両１台増３台減 ⑥　特定非営利活動法人 障害者生活支援ネットワークＹＯＵゆう 車両１台増１台減 ⑦　特定非営利活動法人　日本福祉ネットワーク 車両１台増２台減 ⑧　特定非営利活動法人　輝 車両１台増 ⑶　埼玉県大里地区福祉有償運送市町共同運営協議会運営指針（案）について 過半数の賛成をもって可決されました。 ●埼玉県大里地区福祉有償運送市町共同運営協議会運営指針（案） 令和４年１０月１日の「道路運送法施行規則」及び「国土交通省関係国家戦略特別区域法施行規則」の一部改正に伴い、自家用有償旅客運送の実施団体として、「労働者協同組合」も対象となることから、関係個所の改正を行いました。 ２　その他 次回の第３回の協議会は令和４年１２月２３日（金）、その次の第４回の協議会は令和５年１月２７日（金）開催予定です。